

“小新聞”成立の社会的基盤

——日本マス・コミュニケーション史研究ノート(Ⅰ)——

津 金 沢 聡 広

I

マス・コミュニケーション史の問題領域、およびその方法論に関する基本的枠組み設定への試みについては、すでにいくつかの注目すべき論稿が提出されている¹⁾。そこでの主要な問題意識は、マス・コミュニケーションを「社会的コミュニケーション」の一環としてとらえ、その対立過程をも踏まえた総体としてのマス・コミュニケーション事象の史的発展過程の追求ということにある。それはいいかえれば、歴史的社会としての全体社会におけるマス・コミュニケーションの位相および機能の動態的把握、さらには「社会的コミュニケーション」の史的全体像をどう構築するか、という究極的な理論的課題に向けて設定されている。

わが国の場合、こうした展望に立つマス・コミュニケーション史の提唱は、戦後におけるマス・コミュニケーション理論の導入ないしその批判的摂取を直接的契機とし、さし当り、これまでこの領域研究において主流を占めてきた伝統的な新聞史研究の局面での問題点の克服を志向しているようである。もちろん、元来政策科学として発展したアメリカ種のマス・コミュニケーション理論自体、その現段階における基本図式ないし認識論についてもかなりの問題を内包していることは多くの研究によってすでに明らかにされている。²⁾ 詳述は避けるが、たとえばカツ、ラザースフェルト、ライリー＝ライリー、C・W・ライトらに代表される共通した最も顕著な業績として、いわゆるマス・メディア機能論の次元があげられる。佐藤毅氏によれば、その積極的成果は「マス・コミュ

ニケーションの社会的過程に注目し、そこにオピニオンリーダー、小集団、社会構造などの媒介変数を導入することでマス・コミュニケーション内容のリレー・ポイントを見い出³⁾したこと、つまり、マス・コミュニケーション過程を社会的コミュニケーション過程の一環として把握する方向を打ち出したことにあった。ただその場合、もっぱら送り手＝受け手といったいわば送り手中心の発想図式のなかでその社会的相互作用にのみ力点をかけることから、「マス・コミュニケーションをふくむ社会的コミュニケーションの網の目が多元的であることへの指摘はあっても、それが基本的には生産関係にもとづいて対立過程のなかに組み込まれているという認識は出ていない」⁴⁾ことが指摘される。つまり、それらの機能的理論は暗黙のうちに「社会の「均衡モデル」」を前提とし、あまりにそれにもたれかかり、現実にコミュニケーション活動そのものを規定している生産関係の視角を捨棄してしまった、とする批判である。

研究の現段階はそうした批判をも含めて「既成の理論を止揚し、より高次の理論構築」⁵⁾をめざして、一方では主に認識論次元でのコミュニケーションの本質を探る作業へと深化をみせ、同時にその一貫した文脈で、総体としてのマス・コミュニケーション史の再編成へと着手されつつあるといえるであろう。

いうまでもなくわれわれは、これまで新聞史研究がその分野開拓に注いだ精力的な業績、とりわけ「新聞紙」史としての年代史的、通史的展望をきりひらいた貴重な諸成果を認めるのに決してやぶさかではない。ただ問題は、その学問的立場な

いし方法論にあるだろうことは、すでに内川芳美氏によって指摘されたところである。内川氏は、その欠陥を「新聞紙の発達という局限された視野にとどまった」ことに基⁶⁾因するとし、主要な三つの側面をあげている。

その第1は、新聞発達の過程と構造的に関連する社会経済的な諸条件の分析に及び得なかったという事実、第2は、現象的事実の年代史的叙述にとどまり、新聞の内容、および読者の側の分析を看過し、全体としての新聞構造の歴史的変遷を明らかにし得なかったこと、第3には、これらの結果として、その社会ないし国家の全歴史的な発達過程の中において、新聞の発達をどう位置づけるかという基本的問題に答え得なかったこと、であると指摘する。要するにこの批判の立場は、その後の論稿⁷⁾にも明らかなように、新聞史研究を単に個別的メディア史の視点に限定することなく、さまざまなメディアを媒介して行われる「社会過程としてのマス・コミュニケーション事象の総体を対象とする」⁸⁾マス・コミュニケーション史の一環として設定しようということに外ならない。しかし、内川氏も言及している通り、研究史の現段階を考慮に入れるならば、そこに至る道程は遙かであり種々な困難が横たわっていることも又認めざるをえない。従って、さし当り、マス・コミュニケーション史構築の必要条件としての個別的なメディア史研究自体の発展がまず要請されており、そのための基礎作業の第一歩として既知史料の再検討や必要な新しい史料の収集分析の蓄積が前提されよう。

小稿では、以上の問題意識に可能な限り沿いながら、明治初期における“小新聞”群の成立事情に焦点を求め、日本におけるマス・コミュニケーション成立前史⁹⁾としての“小新聞”の位置づけへの素描を試みたい。当面、従来の通史を中心とした研究の諸成果を手がかりに“小新聞”の成立を促した主要な諸条件の再整理及び吟味に重点がおかれる。

註 1) たとえば、内川芳美「近代新聞史研究方法論序説」『東京大学新聞研究所紀要3』、1954年、「マス・コミュニケーション史論覚え書」『新聞研究』1960年4月号。佐藤毅「マス・コミュニケーション

- ンの成立—わが国のばあいを中心として—」『社会労働研究』第11巻第4号、1965年。等参照。
- 2) 佐藤毅「マス・コミュニケーション研究の基本的視角」『社会労働研究』第14号、1962年、同上「マス・コミュニケーションの理論」『講座・現代マス・コミュニケーション1(総論)』1961年、河出書房新社、同上「コミュニケーション社会学の問題」『現代社会学講座Ⅳ』1963年、有斐閣。等参照。
- 3) 佐藤毅「マス・コミュニケーション研究の基本的視角」(前掲)、212頁。
- 4) 同上「コミュニケーション社会学の問題」(前掲)、53頁
- 5) 同上「マス・コミュニケーションの成立」(前掲)、36頁
- 6) 内川芳美「近代新聞史研究方法論序説」(前掲)、58頁。
- 7) 同上「マス・コミュニケーション史論覚え書」(前掲)。
- 8) 同上論文、40頁。
- 9) マス・コミュニケーションの定義として今日では「近代産業に対応した機械的手段による《大量》伝達過程」(山本明氏)、「機械技術による大量コミュニケーション」(林進氏)、「機械的な一とくに電化した一メッセージ複製装置を根幹としたコミュニケーション手段の資本主義的(あるいは社会主義的)利用にもとづくコミュニケーション(活動)」(稲葉三千男氏)、といったように、その基本的指標をコミュニケーション手段ないし生産過程においてとらえる説が有力である。この観点からすれば“小新聞”はマス・コミュニケーション成立前史としての「マニファクチュア段階」(芝田進午氏)の新聞ということになる。

II

周知のように、日本の新聞の出発には大別してふたつの異質な原点がある。ひとつは、政治・言論を主眼とする“大新聞”^{おほしんぶん}とよばれた政論的報道紙の系譜であり、他は、これに対して“小新聞”^{こしんぶん}とよばれた「世態雑報」本位の報道・娯楽紙の系列である。後者の成立期(明治7・8年～明治10年代初頭)における両者は、主として士族＝平民といった身分制的階層秩序の温存によるコミュニケーションのヒエラルヒー構造を反映して、その紙面構成、記者層、読者層などあらゆる様相を異にし、いわば互いに断絶的な異相なジャーナリズムを形成していた。その発展は、両者それぞれが形態的転換へのきざしをみせはじめ、両者歩みよ

りの努力が表面化する明治10年代初頭まで、もっぱら両者の分極化過程として進行してゆく。

しかし、その後の新聞の発展は、政党からの中立性を標榜する福沢諭吉の「時事新報」（明治15年創刊）などいわゆる“独立新聞”の進出、自由民権運動の挫折を契機として20年代に入って決定的となる“政党紙”ないし“機関新聞”の衰退、それに代る村山竜平の「朝日新聞」および「大阪毎日新聞」（これらは“小新聞”の系統をひくが、社史などでは“中新聞”というカテゴリーを当てている）両大阪系商業紙の伸張、などによって象徴されているように、“大新聞”対“小新聞”のギャップ解消は、『読売』の高級娯楽新聞化の試みに端的にあらわされる「小新聞」の側からの動きが転換過程での指導権をとり、この事実がその後の発展をも規定¹⁾（傍点引用者）してゆくのである。

さて“小新聞”とは何か。とりあえず、その形態的特徴について概観しておこう。新聞史研究の最初の体系的労作である小野秀雄氏の『新聞発達史』では、政論紙と対比して次のように要約している。

「明治5年に萌芽した現代新聞は、散漫なる報道本位より政論、政府攻撃と次第に歩を進め、文字ある階級に普及しつつあった。所が一方とは全く性質を異にせる特種の新聞が主として戯作者の手から出発した。前者を政治新聞といえれば後者は娯楽新聞であって前者は智識階級を後者は市井の俗人婦女子を読者とした。無新聞の時代に漢籍国書を読む階級と草紙紙、絵本を読む階級との二大別があった。政治新聞は前者を、娯楽新聞は後者に其読者を求めたのであった。」²⁾

現代新聞の萌芽を明治5年（この年「東京日日」「日新真事誌」「郵便報知」などその後の有力な政論紙創刊）とする説には異論があり、むしろ近代的な形態を整えたわが国最初のものとしては、慶応4（1868）年2月柳河春三ら会訳社同人創刊の「中外新聞」とみる説³⁾が有力だが、“小新聞”の大よその性格については、ほぼ上記に要約されるとみてよい。（“大新聞”とのより詳細な対比は、同書の一覧表（109～10頁）に明かである。）一般に、「初めて小新聞の本質を完全にそなえた」三大紙として、明治7年11月創刊の「読売新聞」、

同8年4月の「平仮名絵入新聞」（9年春「東京絵入新聞」と改題）および11月創刊の「仮名読新聞」

（10年1月「かなよみ」と改題、13年12月〈1,401号〉廃刊）があげられる。小稿ではこの三大“小新聞”の成立事情を中心的に取扱うが、東京発行ではこの外三紙の亜流として「花の都女新聞」（8年11月刊、9年7月〈134号〉廃刊）とか、「有喜世新聞」（11年1月刊、16年1月禁止）、「安都満新聞」（11年12月刊、12年12月「いろは新聞」と改題、17年11月「勉強新聞」と再改題18年頃廃刊）、「東京さきがけ」（10年5月刊、11年12月「東京新聞」と改題、13年10月〈904号〉廃刊）などが次々と生れては消えていった。大阪では、明治8年12月創刊の「浪花新聞」（10年12月〈525号〉廃刊）がもっとも早く、その外「大阪でっち新聞」（11年12月刊、12年4月「大阪絵入新聞」と改題、13年12月〈676号〉廃刊）、「魁新聞」（13年8月刊、14年8月廃刊）などがあり、明治12年1月創刊の「朝日新聞」もはじめは“小新聞”として出発している。京都の“小新聞”には「西京新聞」（10年1月刊、16年5月〈1,863号〉廃刊）、「西京画入新聞」（13年5月刊、14年3月〈169号〉廃刊）があるが、その他の地方に“小新聞”が現れるのは明治15年以降である。⁴⁾

これでみると、成立当初の形態をとどめた“小新聞”の隆盛は、ほぼ明治10年前後であることがわかり、それらはいずれも発刊地および読者圏が大都市文化圏に限られていた点で特徴的である。又、内容・形式は大同小異だが大別して(1)「読売型」—「朝日」・「浪花」、(2)「東京絵入型」—「西京画入」・「大阪絵入」、(3)「かなよみ型」—「かなよみ」「いろは」の三系統⁵⁾に分けられるようだ。

その代表格でもあり風格もあったとされる読売新聞が創刊に当たってとった方法は、小野秀雄氏によれば次の通りである。

(1)記事の書き方を平易にし、総ルビを使用（官令〈おふれ〉にも全部ふりがなをつけた。雑聞は「はなし」、寄書は「よせぶみ」と読ませる）、(2)官令の外は全部言文一致体（俗文体）を採用（通信文には文章体（文語体）もある）、(3)政治に関する論説及び海外記事は割愛、(4)社会雑報を主とし、しかも教訓的であること、(5)記者層は国学者・戯

作者が中心、(6)販売方法は主に市中の呼売り、⁶⁾といったように、“政論紙”にみられぬ独自のスタイルを生み出し、いわゆる「俗談平話」の報道主義が民衆に広く支持される基礎をつくり、そのモデル・ケースとなった。

“小新聞”の形態のないし伝達方法の特徴自体についてはすでに明らかであろう。問題は、そのような特徴をもつ“小新聞”の成立を支えた諸条件の解明にあり、それが新聞発達史上どのような意味をもち、どう展開されたか、ということにある。従来の多くの通史では、新聞の発達を一面政治・言論史の一貫した文脈で主に政論的コミュニケーション活動とそれに対する支配権力の弾圧政策による新聞紙の消長史といった側面に力点をかけてきた事情もあり、その観点からすれば、“小新聞”は一種のアウトサイダーないし変種として扱われることになり易い。だが、われわれは、(1)“小新聞”が、明治新政権の開明政策による民衆教化・統制の一環として現実に機能し、(2)その政論外的立場、没主体性を背景に新聞の大衆化娯楽化現象の先駆的一時期を画したこと、(3)しかも、いわゆる商業紙確立へと至る過程で、政論紙に対して実質的優位を占めつつ、「この事実がその後の新聞の発展をも規定」したことなどの側面を重視したい。こうした観点からわれわれは、“小新聞”を日本の新聞史上アウトサイダーとしてではなく、むしろその発展を支え規定した基底的部分として把握する立場に立つ。

註 1) 香内三郎「マス・メディアとイデオロギー〈「中立性」「党派性」の歴史的系譜について〉」『思想』、1958年1月号、100頁。

2) 小野秀雄『日本新聞発達史』1922年、大阪毎日新聞社・東京日日新聞社、99頁。

なお、野崎左文『私の見た明治文壇』（1927年、春陽堂、6頁）では次のように述べている。

「大新聞の主とする所は国家の政治にあって、専ら政府を反省せしむると共に、一方国民をも覚醒せしめんという主義から筆をとるのであるから、毎号必ず社説を掲げて時事問題を論議し、その雑報欄にても又多く政治法律もしくは農商工業界の出来事を報じ市井の雑記ことに花柳界、演芸界の記事の如きは、新聞の品位をおとすものとしてこれをさける風があった。二三年後に報知新聞がその紙上へ劇評をのせはじめた時、報知もそろそろ墮落しかけたのだとまゆをひそめる人もあった程

ゆえその他は推して知るべしである。しかるに小新聞はこれに反して政治には殆んど無頓着という風で論文などは掲げず——中には社説の代りに茶説といったような滑稽文をのせる新聞もあったが——専ら世上の出来事を報ずるのをもって務めとし、就中艶種と称し男女間の痴情に関する記事などをこの上なき好材料とする傾きがあった。それ故花街劇場の通信に重きをおき、仮名読新聞の如きは「猫々奇聞」という一欄を設け、芸妓のあらさがしの記事を掲げて看客を欲ばせていた。」

3) 新しいマス・メディアとしての新聞の出現、そのメルクマールをどこに求めるか、について内川芳美氏は次のような仮説を提出している。

「多くの場合最初の定期印刷新聞という形式が使われる。が、日本の場合、それは大して意味がない——と私は思う。（中略）むしろ、封建的コミュニケーション構造に決定的な変革をあたえたものの、との観点からみた方がよい」として「中外新聞」を、「近代コミュニケーション革命のメルクマールと解してよくはないか、と考えている。その理由はいろいろあるが、要するに、この新聞が翻訳記事だけでなく国内記事（ニュースおよび意見）をはじめ掲げ、しかもその量は後者の方がずっと多く、かつ、佐幕派というイデオロギー的性格をもそなえ、送り手もマス・メディアの送り手としての主体的意識をもち、全体としてマス・メディアとしての新聞に必要な最少限度の条件をみたしていると思われるからだ」と述べている。内川芳美「明治初期の新聞と読者——日本におけるコミュニケーションの近代化過程を軸として」『言語生活』、1959年12月号、20～21頁。

4) 創刊、廃刊年月日は、宮武外骨「明治新聞年表」『明治文化全集、第17巻—新聞編』、1928年、日本評論社、参照。

5) 西田長寿『明治時代の新聞と雑誌』、1961年、至文堂、64頁。

6) 小野秀雄「前掲書」、104～5頁。

III

マス・コミュニケーションの成立を、その基本的成立契機であるコミュニケーション技術を指標としておさえる方法は、その成立過程での複雑な社会的諸条件を体系的に把握する上で重要かつ有効である。つまり、主要なコミュニケーション技術を軸として、それらを規定する巨視的および微視的諸条件を全体的な成立過程の中に機能的に位置づける方法である。

この点に関して、林進氏は、マス・コミュニケーションの成立と発展の契機である「マス・コミュニケーション技術の全体を、その機能がマス・

コミュニケーション過程のどこで働くかに着目して」次の5分野に分類している。¹⁾

(1) 情報収集の技術—(マスコミュニケーションが周期性をもち、そのためにマス・メディアが積極的に持続的な情報収集を必要とすることから要請される諸技術であり、これには、専門化され、職業化した記者層の存在を前提としたその組織技術と機械技術の問題がある)

(2) 通信文製作の技術

(3) 通信文量産の技術

(4) 通信文搬送の技術

(5) 記号解読の技術(リタラシーに関する問題) これらの分野が相互に関連しあっていることはいうまでもないが、逆にその相互関連性を明らかにする上で示唆に富む指標といえよう。

以上の分類は、近代産業または大工業段階の技術革新を前提とするマス・コミュニケーション(機械的手段による大量伝達過程)の成立にみあうものだが、これらは、マニュファクチャ段階の新聞としての“小新聞”の成立をおさえる指標としても充分適用に堪えうる。ただし、そこでは、当然、各分野の技術発展段階が非常に低次であるという限定を受け、従って、マス・コミュニケーションとしての新聞の成立が、送り手の技術的分業を必要とし、そのことからマス・メディアの高度な組織化が要請されたのに対して、初期の“小新聞”では、そうした技術的分業や組織化がほとんど未分化であるところに特徴があろう。たとえば、(1)情報収集の技術と(2)通信文製作の技術の局面は、主に同一の専門技術者(中心は戯作者)が同時に受持っており(そこで使用される生産用具は、筆・絵画といった道具技術)、時には、(3)通信文搬送、をも分担している(道すがら配達するなど)。

ここでまず、上記の(1)と(2)のふたつの指標を軸にして、“小新聞”の成立を促し規定した要因ないし条件を検討したい。

すでにふれたように、初期の“小新聞”における情報収集および通信文製作技術の確立をみてゆく上で、その専門技術者として登場した戯作者層の占める比重はかなり大きい。一面で“小新聞”は、文明開化期に即応した幕末戯作の復活、その

活字印刷化ともみられ、いわば、戯作者層の大量進出は“小新聞”の基本的形態ないし特質をかなりの部分規定し、“小新聞”そのものの位置をも象徴しているといえるが、とりあえずその登場を促した一般的状況からみてゆこう。

廃藩置県(明治4年)を始期とする明治新政府の政策としての文明開化(開明政策ないし開化政策)は、新しい国民層形成をめざして積極的に推進された。それはいうまでもなく、新しい軍制確立をはかる国民皆兵制実施のための民衆教化策であり、資本主義育成としての殖産興業政策と同様、富国強兵主義の文化政策であった。新聞奨励策もその一環として、そのための情報伝達の能率化を目標にいち早く準備された。すでに、版籍奉還(明治2年)の年に最初の新聞紙法ともいふべき「新聞紙印行条例」が公布されたが、これは混乱した人心の安定、佐幕派情報の統制、新政策の周知徹底といった新しい権力機構確立の手段として新聞メディアの必要性が痛感されていたからに外ならない。

政府の積極的な新聞奨励策は、さらに親政府的新聞紙の買上げや購読勧誘²⁾ばかりでなく、たとえば当時の駅通頭前島密が明治4年郵便規則の制定に際し、新聞紙およびニュース原稿の無料郵送を断行したことなどにもうかがえよう。それらはいずれも、

「夫れ新聞紙世に益するや国家富強の基を開いて或は士民の蒙昧を発し、商業の裨補となる、海外万国百事皆新聞に係らざるなし、其用広く其功最大なり」³⁾ という趣旨であった。

ところが、こうしたコミュニケーション・ネットワークの整備は、一方では藩閥政府の諸矛盾に対する反政府的言論活動の強化をもたらし、とりわけ明治7年板垣退助らの「民選議院設立建白書」提出を契機に西南戦争以後しだいに活潑化する自由民権運動の有力な手段としても活用され、これに対する新政府の弾圧政策も、明治6年の「新聞紙発行条目」発布から8年に至ってさらに「新聞紙条例」改正、「ザン謗律」発布となって益々激しさを加えていった。ただし、これら政論紙メディアを中心とする民権運動対政府勢力の言論争奪戦は、基本的にはあくまで旧士族層上流を

地盤とする次元に留り、民衆の政治参加はおろか下からのコミュニケーション吸収のルートをも欠落した形で推進された。民権派が活動の方向を民衆レベルへ向けて積極的再編成へと着手したのは、“小新聞”の発展に刺戟され、⁴⁾その方法を採用した「絵入朝野」(明治15年11月刊)、「絵入自由」(15年9月刊)、「自由燈」(17年5月刊)等の発刊以後にすぎず、この試みも運動自体の発展に充分生かされぬまま、やがて20年代の商業紙優位の状況に野合してゆくのである。

新政府の新聞奨励策は、その「文明開化政策(とくに教育政策)が内包する自由と専制、自主と統制との二重構造」⁵⁾に対応して、一方では反政府的言論の徹底的統制と、他方、啓蒙主義を旗じるしとする「知らしむべし、依らしむべし」の大衆紙育成策へと展開する。両者はいわば背面の関係にあり、後者の目的は、巨視的には、めざめゆく民衆の脱政治的局面への封じこめ政策として推進された。いいかえれば、それは紙面での意見コミュニケーションの排除であり、(民権派は新聞メディアの弾圧を補う通路として政治演説のルートを強化し、これはやがて演歌のコミュニケーションへと受けつがれる)、代って「世間話」の機械手段による大量伝達ともいべき雑報娯楽コミュニケーションへの欲求の拡大、再生産であった。

「新聞紙印行条例」(明治2年)当初からうたわれていた開知としての雑報保護政策は、その後の言論弾圧立法にもその方針に何ら変更をうけることなく、たとえば「条目」(6年)の第七条には、「天変地異、火災、軍事、物産、貿易、生死、嫁とり、官報、文芸、工芸、遊宴、衣食、田宅、洋書、訳文、海外雑話、其他世上の瑣事等事に害なきものは録入を許す」⁶⁾(傍点引用者)と規定されている。

この方針を実行に移すためには、民衆の低いリタラシーにみあった新しい表現技術が要請される。そのひとつは、当時の公用語であった漢字漢語にかえて「ひらがな」を採用する方法である。小野秀雄氏によれば、すでに明治2年頃から「婦女子童蒙の理解」のために記事中の難解文字に音訓をつけた新聞が発行されたとのことだし、⁷⁾“大

新聞”の中にも部分的に傍訓をほどこしたのものもあるが、それらの主体はあくまで漢文書き下し文にあった。

明治6年1月発行の「東京仮名書新聞」と2月発行の前島密の「まいにちひらかなしんぶん」は、ひらがなの全面的採用という点で“小新聞”の原型とみなされる。もちろん、記事内容の選択や文体の異質さでいわゆる“小新聞”とは断絶しているが、「下層蒙昧の者に毎日の重要事項を知らせると同時に、政府の布告、公文も漢字を用いずして仮名にて事足ることを示」⁸⁾した限りで画期的であり、先駆的なのである。だが、漢語を主体とする文語文を単にひらがなに置きかえたところで、それが民衆にとって開かれた言語となることはできない。両者の言語構造は、長い間の士族と平民といった身分的制約を反映し、互いの世界観や感情の交流をも全く乏しいものとしていたのである。ひらがな新聞の不成功は、そのことを無視した当然の結果であり、士族出身の官僚自身による教宣活動の限界とそこにひそむ本質的な隘(あい)路を例証したものといえる。

このあい路打開に重要な役割を担ったのが戯作者を中心とする当時の大衆芸術家たちで、彼らを政府と民衆とを媒介するコミュニケーターとして登用することではじめて、両者をつなぐ実質的な伝達通路が開かれた。そしてこのことは、後の教育制度の普及によるリタラシーの開発とあいまって、初期の民衆教化策の遂行上、主要な推進力となってゆくのである。

註 1) 林進「マス・コミュニケーションの技術史—マス・メディアの成立と発展—」『講座・現代マス・コミュニケーション 1 〈総論〉』, 1961年, 河出書房新社, 40~45頁参照。

2) 明治5年大蔵大輔井上馨の名で「新聞雑誌」「東京日日新聞」「横浜毎日新聞」の三種を各府県へ頒つため毎号3枚づつ買上げること、およびその購読を奨励している。

3) これは明治4年10月創刊の「大阪日報」が、その許可を求めた際、大阪府庁が示した新聞紙発行に対する方針の一節である。政府の積極策は地方官庁にも徹底していたことがわかる。『大阪毎日新聞五十年』1932年, 大阪毎日新聞社, 12頁。

4) 発行部数からみた“小新聞”の飛躍的な発展について、西田長寿「前掲書」(112~3頁)では次

のように要約している。

「東京府統計書によれば読売新聞の年間発行部数は、明治14年521万2千、明治15年、522万1千と上昇し、明治16年477万と減少をみせているが、この数字は明治16年の「朝野新聞」の272万1千、「郵便報知」の202万4千の合計部数474万5千をこえている。東京における三代表的小新聞中最も弱いと思われる「いろは新聞」といっても明治16年には108万9千の年間発行部数を有し、それは「自由新聞」の同年における147万1千に比しやや劣勢を示しているにすぎない。(中略)さらに、大阪における「朝日新聞」は、同時期の年間発行部数が、明治14年319万2千、明治15年412万6千、明治16年646万9千で、まさに大飛躍しているのである。」

なお、量的発展とともに、内容的にも小新聞の政論紙化は進展し、「啓蒙的な社説類似の文章をかけたのは明治12年以降の傾向であるが、明治14年以降になると、それが自由民権思想の啓蒙を目指すようになってきた」(同上113頁)「絵入自由」や「改進黨」「絵入朝野」などの、民権系機関による小新聞発刊も、従来の小新聞の進出に刺激され、それにならったものである。

- 5) 大久保利謙『文明開化』岩波講座『日本歴史・近代2』, 1962年, 284頁。
- 6) 山本文雄『日本新聞発達史』1944年, 伊藤書店, 62頁所引。
- 7) 小野秀雄『前掲書』100~101頁参照。
- 8) 同上, 102頁。

IV

文盲階層の圧倒的に多い現状に直面して、政府内部でも早くからその上意下達コミュニケーションの改良策の検討は行われていた。

たとえば、明治4年7月に「新聞紙条例」というのがある。これは新聞雑誌の創刊に当って発行担当者にあたえた心得書ともいえるべきものだが、¹⁾その中で、

「新聞を撰するは、……一部の裨官小説を作るとみなすべし、しからざれば方正板実にすぎて里巷の耳目に適し難し」と述べている。

しかし幕末以来低俗の極に達したかの感のある戯作者らをそのままの形で登用することは、当時の実学的風潮が許さない。むしろ、指導層である士族上りのインテリゲンチヤからは戯作に対する排斥の気運が強かった。興津要氏によれば、「明治2年10月15日の『集議院日誌』は、『遊唱声妓俳優雜劇小説家等改制ノ事』という案が出された

ことを伝えており、戯作を野放しにはしておけないという政府の態度がうかがえるし、民間にあっては、漢学、とくに儒教を信奉した中村敬宇は『西国立志編』の中で『稗官小説ノ害』と戯作小説を攻撃しているし、福沢諭吉もまた『実なき学問は先ず次にし専ら勤むべきは人間普通日用に近き実学なり』(学問のすすめ)と提唱している²⁾一方こうした風潮に対する戯作者の側の活動もめざましく、一概に彼らの存在を無規したり排斥したりできない事情もあった。とりわけ当時の第一人者と目される仮名垣魯文(文政12年~明治27年〔1829~1894年])は、すでに幕末において、瓦板や流行歌の作者としても才能を発揮していたが、維新以後の変転きわまりない開化風俗にもいち早く着目し、当時のベストセラーである福沢本の人気にすがってそのまがいのなどでヒット作(「西洋道中膝栗毛」〈初編3年〉「安愚楽鍋」〈4年〉)をとばしていたし、山々亭有人(天保3年~明治35年〔1832~1902年])は、すでに慶応4年に福地桜痴と「江湖新聞」を起し、明治5年2月「東京日日新聞」創刊以後はこれに加わり早くも〈実用的〉役割を果していた。その間には、極端な戯作禁止に反対する有力者(福地桜痴や西周など)もあり、政府も高圧的な取締りよりむしろしだいに戯作演劇等の庶民的な訴求力を民衆教化に〈実用的〉に利用しようとする方向をとりはじめる。

その方針の具体化は、明治5年4月、教部省から発布された「三条の教憲」および翌年の「兼題」発布である。³⁾これは、「敬神愛国」「皇上奉戴」「朝旨遵守」といった天皇を頂点とする絶対主義イデオロギーを基調とし、それに「実学的思想や合理的精神をも加味した」国教宣布の教憲であった。こうした統制主義と自由主義という二重性格をになった民衆教化の先兵として動員されるのが、「在々村々、神官僧侶農民の内、当器の者」⁴⁾といった地域のオピニオン・リーダーたちや戯作者、歌舞伎俳優、講釈師といった当時の有力な大衆芸術家たちである。彼らは教導職の名のもとに政府の趣旨を説教して歩いたり、親政府的新聞の解説を担当したり、またその作品なり舞台や高座なりを通じて開明政策宣教の第一線に従事するこ

とになった。つまり、ここにおいてはじめて戯作者らは、明治新政府の後楯をえてその公的な活動舞台を与えられたわけであり、彼らは勇躍して政府の意を奉じ、早速社会の〈実用的〉存在たべく転身の誓いを新たにするのである。

戯作界からは5年7月、仮名垣魯文、山々亭有人が代表となり「著作道書き上げ」と称する一種の転向誓約書が提出されている。

「今般著作業道原因委細ニ書付可申上旨御諭示ニ付則奉建言候。抑戯作ノ儀ハ虚ヲ主トシ、実ヲ客トシ、或ハ事跡名籍ヲ假用シ、或ハ正史ヲ換骨奪胎シ、云云」とまず戯作の歴史と作者の消長を述べ、「然ルニ近年或ハ鬼籍ニ入り、或ハ他業ヲ営ミ、方今之ヲ以テ業ト仕候者僅ニ私共兩人其他兩三名ノミ、コレ無^レ他知見日ニ開ケ月ニ進ミ、稗史ノ妄語タルヲイハシム所以ト奉^レ存候。……素ヨリ戯作ハ識者ニ示スニ非ス、不識者ヲ導^レヒクモノ候。尚依然トシテ守株仕候テハ、迂遠ニ陥^レリ曖昧ニ流ル、而已ナラズ、其弊ツイニ人ヲ過^レツニ至ルベシ。依テ爾後従来ノ作風ヲ一変シ、乍^レ恐教則三条ノ御趣旨ニモトツキ著作可^レ仕ト商議決定仕候。就テハ下劣賤業ノ私事ニ御座候得共、歌舞伎作者トハ自然有^レ別儀ニ御座候間、右可^レ然御合被^レ成^レ度」(明治5年7月「新聞雑誌52号」)⁹⁾

と結んでいる。このような誓約書は講談界からも提出されているが、¹⁰⁾ いずれも当時の大衆芸術家の地位の低さや本質的な寄生性、幫間的態度をあからさまに伝えており、彼らがいかに権力にこびへつらい、平身低頭して忠誠を誓ったかを如実に示している。そのあざやかな転身ぶりは、いってみれば彼らの「無思想な身軽さ」ゆえに可能となったが、これによって生活上の困窮を脱することができ、実学的風潮にも表面的にせよ乗ることができた。

教導職登用をはじめとする政府の大衆芸術家の保護政策への転換は、当然大量の娯楽コミュニケーションの復活・進展をもたらした。たとえば、当時の中流以上の民衆にとって戯作と並んで主要な娯楽メディアであった劇場の新築開場数はひとつの指標となる。つまり、明治5年東京では三座(猿若座、市村座、森田座)以外の地域にも劇場をつくることが許可され、その後1年間に、(森元座、開成座、高砂座つづいて大和座、中島座、結城座等)合計10座が新築されたという。¹¹⁾ こうしたこ

とからも大衆芸術・娯楽の急速な復活ぶりが推測され、少くとも東京・大阪といった大都市周辺では戦乱と朝礼暮改の変動期にうっ屈したままだった民衆のエネルギーは新たに公認された戯作や芝居に向けて吸収され、いわば相対的な心理的安定期を迎えるのである。

かくて戯作者らは、かつての最上の読者でありパトロンでもあった旧幕臣、幕府御用商人にかわって政府という新しい公的なパトロンを背景に増大する需要に応じて、しだいにより広範囲な民衆との結びつきを深めてゆく。とりわけ、〈実用的〉存在たるべき重要な活動のひとつは、明治5年8月の学制頒布以後需要をました教科書の執筆である。たとえば、当時の主知的な歴史地理教育にこたえ、世界地理の民衆化の目的にそった瓜生政和(梅亭金鷲)の「西洋新書」、魯文の「首書絵入世界都路」のたぐいが教科書に指定された。¹²⁾ こうした活動や遊説などによって自信をえた彼らが、そのジャーナリスト的な手腕をいっそう発揮する場として、しかも「より多くの読者に日常、しかも報道と教訓という実益的な意味において接近でき、経済的にも保証されるという理由から」¹³⁾ 新聞界に参加してゆくのも当然のなりゆきだった。主な戯作者の新聞界への転身は次の通りである。

魯文—7年「横浜毎日」入社、同年「絵新聞日本地」創刊、8年「仮名説」創刊

有人<条野伝平>—5年「東京日日」入社、長く雑報記者として活躍、19年「やまと新聞」創刊

二世春水<染崎延房>(文政6年~明治19年〔1923~1886年])—8年冬「平仮名絵入」入社

三世種彦<高島藍泉>(天保9年~明治19年〔~1885年])—8年「絵入」創刊、9年「読売」入社、10年「東京毎夕新聞」創刊

鈴木田正雄(弘化2年~明治32年〔1845~1905年])—7年「読売」入社、13年「鈴木田新聞」創刊

梅亭金鷲—10年「団々珍聞」入社

なお錦絵画家・落合芳幾は5年「東京日日」入社、8年には藍泉と「絵入」を創刊。

註 1) 西田長寿『前掲書』、38頁参照。

2) (2)興津要「“つづき物”の発生—開化期戯作の変遷—」『文学』1958年1月号、91頁(なお、落

末および開化期戯作の実態や変遷について小稿では興津要氏の諸研究に多くを負っていることを特記しておく。

3) 「三条の教憲」とは、

1. 敬神愛国ノ旨ヲ体ス可キコト
 2. 天地人道ヲ明ニスベキコト
 3. 皇上ヲ奉戴シ朝旨ヲ遵守セシムベキコト
- 「兼題」はその具体的内容を示したもので、「神徳皇恩 人魂不死 天神造化 顯幽分界 愛国神祭 鎮魂 君臣 父子 夫婦 大祓」の十一兼題と、さらに、十七兼題と称するものも発布された。「皇国国体 皇政一新 道不^レ可^レ変 制可^レ随^レ時 人異^ニ禽獸^一 不^レ可^レ不^レ教 不^レ可^レ不^レ学 外国交際 權利義務 役^レ心役^レ形 政体各種 文明開化 律法沿革 国治民法 富国強兵 租税賦役 産^レ物制^レ物」興津要「前掲論文」91頁、所引。

4) 明治5年9月27日、山梨県では管下の各区正副戸長に命じて「新聞解話会」を設けさせた。その通達の中に「…自今在々村々、神官僧侶農民の内、当器の者を選び、読師として、右新聞解話会の筈を開き、彼の幼童婦女に至るまで、隨意聴聞致さすべし、この旨毎区正副戸長毎村里正等、能々体認して、懇切に心配可致事」とある。石井研堂『明治事物起源』(上巻)、1944年、春陽堂、632頁所引。

5) 小田切秀雄「戯作文学の伝統」『文学』1949年5月号、77頁所引。

6) 講談界からは「軍談の発起は元禄年中赤松清左衛門と申者、太平記・七戦記録・忠孝物語等勸懲の龜鑑ともなるべき物を諸人に講談せしより起原して、其門流四方に派出し、少しは名教の補助とも相成しを、近來講談風子妄慢の弊を成し、博徒の横行、淫婦の醜態、又は怪談浮説を陳説し、阿諛喜びをとり、聴者をして徒に妄念を生じ、横行を悪まざるに至る。加之、高家の子弟を誘して門人に引入る類、遊情の徒不少、実に風俗を乱し不^レ宜。伏て願は員数御取調の上、妄説を禁絶し、今古勤王諸將の伝、又は西洋歴史訳本、総て忠孝物語等名教の一端とも相成候数を講談し、試業の上未熟の徒は旧業に復し、商人の子弟講談家と成をも禁ぜられ候はば、除幣の一端と奉存候云々」とあり、とりわけ「新聞講談の伯円」とよばれた神田伯円の転向ぶりはめざましかったという。歌舞伎界もまたつぎのような動きをみせている。「今般教則三条ノ御趣旨ニ基ツキ猿若二丁目芝居ニ於テ大塩平八郎ノ演技ヲ執行セル由人或人ノ説ニ此度ノ演技ハ教部省ヨリ仰セ付ラレタル御用芝居ナリト果シテ如何ヲ知ラス」(「新聞雑誌」54号)興津要「前掲論文」92頁所引。

7) 市島謙吉「漫談・明治初年」1927年、春陽堂、528頁。

8) 興津要「幕末・開化期戯作の読者層」『文学』1958年5月号、114頁参照。

9) 同上論文、114頁。

V

大衆新聞の発展ひいては新聞の大衆化は「性と犯罪の上に築かれてきた」という公式は、戯作者層をその中核的な書き手兼編集者とする初期“小新聞”のばあいにも生々しくあてはまる。しかし事実はそうであっても、すでに実学的存在たるべく転身を誓った戯作者らにとっては、そこに何らかの表現技術上の工夫をこらさねばならない。単なる雑報娯楽情報を実用的に転化する技術として採用されたのは、結局のところ、記事内容における事実性の尊重および勸善懲惡イデオロギーの添付である。これは要するに、天保の改革以来、お上の意にかなうため用いられた常とう的な戯作技法の復活にすぎず、「作風の一変」とは、それらをタテマエとして巧みに開化風俗にとりこむことで、新しい時代への讃歌を奏でることであった。

事実性の尊重および勸懲イデオロギーの鼓吹自体は、政府の方針と何ら矛盾することなく、むしろその開明政策の主知的な基本論理と合致するものである。つまり、反政府的言論ないし「政令の是非曲直を論ずる」が如き意見的コミュニケーションを除いて、その他の事実に関する情報伝達そのものは、実学的であり、幼童婦女の教化にも役立つという認識である。その一例は、明治5年9月山梨県における「新聞解話会」についての官令にも明らかである。

「文明開化の今日に至りて、小民末々、幼童婦女に至るまで、一向に世間の事を知らざるは、云甲斐無き事なり、それを知るは新聞紙に若く者なし、抑新聞紙は、海内を始め外国各地の情態までも精細記し、人々の善行悪事も有の儘に載たれば、自ら勸善懲惡の旨備わりて、風を移し俗を易るの捷徑なり、又各家業の上に於て利益と成るべき筋も間々有之云々」¹⁾

このほか、たとえば、小戸孝允きもいりの「新聞雑誌」創刊趣旨でも同様に文明開化・勸善懲惡を二大スローガンにうたっているが、“小新聞”の発刊趣旨が、こうした政府の方針の全く形式的なひきうつしであるところが面白い。「読売新聞」創刊号(7年11月2日)の〈しらせ〉欄には次のように書かれている。

このしん 紙は女おんな童ごどものおしへにとて為ためになる事柄ごとがらを誰たれにも
 分わかるやうに書かてだす旨趣こころでござりますから耳みみ近ぢかい有益よき
 とは文ぶんを談話だんわのやうに認おぼて御名おなまへ所ところがきををしるし投書とせふみ
 を偏ひとへに願ねがいます²⁾

また、明治12年「安都満新聞」第7号(12月26日)
 緒言こうじようでは、

…忠義孝子貞操婦姦邪賊盜奇事珍話の実跡を探り勸懲の意を帯して専ら都鄙の婦幼より権助於三丁稚子伝に至るまで読解易からしめんと欲するが如く故に務めて文飾美辞をはぶき俗語卑言を用ゆる……云々³⁾

と述べている。

「面白くてためになる」情報収集や表現技術は、幕末以来読者への徹底したサービス精神を身につけてきた戯作者らの最も得意とする領域である。彼らは「御達し」類を平易親切に解説したり、自ら「探訪記者」として市井の「耳近い」実録的記事を取材、執筆し、その不足分は投書によって補うことで読者との交流を計ったりした。また街頭の呼売りや新聞販売店新設といった積極的な販売政策も“小新聞”伸展の力となった。

ここで特筆すべきことは、政論紙が政府や地方官庁あるいは同志的な経済組織を基盤にある程度固定的読者を予想することができたのに対し、“小新聞”の場合、読者層との組織的つながりは薄く、いわば不特定多数の読者を対象に出発しなければならなかったという点である。つまり“小新聞”は最初から営業として成り立つことが必要で、そのためには読者の興味をよびおこし、ひきつなぐ様々な趣向や技法が設定されねばならない。「読売」がはじめ子安峻らの日就社という日本最初の活版印刷所を母体にいわばその副業として出発したのも商業的採算の危険性を配慮したからにはかならず、また「読売」の成功⁴⁾がその後続刊される“小新聞”創刊者たちにかかなりの安心感を抱かせたことも確かであろう。ただ、野崎左文の回顧によれば、「明治初年に日刊新聞を発行するのは証拠金を納めるでもなく、現時のように多額の通信料や外交費を要するでもなく、記者其人を得さえすれば之を発行するのは甚だ容易」⁵⁾という事情もあり、記者の取材能力や表現技術がより重要視されていたようである。

複数の“小新聞”の発刊により、相互の商業的

対抗が激しくなるにつれ、もともと実学的風潮に制約されて生れた孝子節婦の記事を主流とする勸懲主義はしだいに方便化する。つまり、勸懲イデオロギーはむしろ殺人、強盗、自殺、心中といった雑報類の実用的合理化のオチとして使われ、記事内容の主眼は読者の興味をそそるため、いきおい事件そのもののりょう奇的な描写やその事実性の強調へと移ってゆく。たとえば、ある士族が失恋から刃傷した事件を報じ、「皆さんつつしむべきは色でござる」と結んだり(「平仮名絵入」8年4月17日)、ある商家の強盗事件を報じたあとで、「番頭が出店を支配して万事を預るは容易の事ではなしか能々気を付て主人の安心するようにせねばなりません」(「読売」7年11月2日)などとつけ加えている。⁶⁾ また「絵入」や「仮名読」では、文体にいうそう工夫をこらし告白調やら会話調を採用し読者の注意をひくものもあった。⁷⁾

こうして報道記事の表現に必要な以上に趣向をこらすことから、一方では戯作者特有の瑣末リアリズムの強化をもたらし、他方では娯楽的物語的要素を加味することによりフィクションの世界を記事内容にもちこみ、それらはやがて新聞小説の原型となった“つづき物”の発生をうながす。この“つづき物”の発生は、一面初期“小新聞”の情報収集組織や印刷技術の未熟さといった技術的制約の落し子でもあるが、これによって“小新聞”の定期刊行性が著しく強化されたことも事実であろう。

つまり、出発当初固定的読者との結合契機が比較的希薄であった“小新聞”は、一方では“つづき物”の設定により、他方では“寄書”^{よせふみ}を窓とする投書家の組織化によりその空白を埋めていったといえる。

情報収集の補足および固定的読者層の獲得のために投書家を育成、組織化したことは、“小新聞”の成立にとって、またその後の消長を制約した点において重要である。野崎左文『私の見た明治文壇』(前掲42～53頁)では、その実態について、「これは多少文章詩歌の心得ある者が散文体的もの、随筆様のもの、降っては端唄都々逸の類を作って其社へ寄稿すると及第したものが寄書欄へ掲げられる。そして段々此の投書で名を売った人は各社から優待せられ、どうか我

社へも御寄稿願いますと頼まれるようになり、その新聞も亦この投書を以て読者を欲させる呼び物の一つに数えていた」と述べ、野崎の交った投書家として、たとえば胡蝶園わかなか山田風外といった後の文人たちや、下級官吏、神官、医者から漬物屋主人、材木屋の隠居、芝居茶屋主人、浅草理髪店主人、吉原芸妓などの名をあげている。これらの事情は、大阪の“小新聞”でもほぼ同様であった。⁹⁾

彼らは通信員であると同時に、“小新聞”の中核的な愛読者サークルでもあったわけだが、階層的にはいずれも旧町人層中流を中心とする大都市中産階級であることで共通しており、かつての戯作愛読者層とも重なりあういわば「世間話」レベルでのオピニオン・リーダーたちであった。彼らの紙面制作への積極的参加は、“小新聞”相互の競合による需要情報量の増加およびその多元化に応じて、しだいに欠くべからざるものとなり、しかも、その組織化を軸に書き手と読者との心理的交流の窓がいっそうひらけ、そこから初期“小新聞”特有の固定的読者層が形成され、一応の経営的安定がもたらされることになる。

“小新聞”はもともとといわば個人新聞の色彩が強い。つまり「編集長が粋な人なら新聞全体が粋なもの」¹⁰⁾ になり易いという事情がある。従って、投書活動も編集部門の主流を占める戯作者の教養や関心の方にそって、いきおい興味本位の情報の再生産へと集約されていった。さらに、そうした投書活動がしだいに雑報（探訪）記者や戯作文壇への一種の登竜門的性格を帯びるにつれ、各“小新聞”の筆頭戯作者はそれぞれの投書家連の家元的存在にのし上ってゆくのである。¹¹⁾ “小新聞”はかくして記者予備軍の生産ルートをも用意しつつ、当時の大衆芸術各ジャンルの交流の母胎として機能し、その種の領域でのカナメの位置を占めた。¹²⁾

ただ“小新聞”が特殊な娯楽情報センターないし拠点となった結果、読者圏もそうした興味的コミュニケーションを楽しむ余裕のある特定の階層に限られてゆくのも当然の成りゆきである。たとえば「かなよみ」の編集室を訪れるのは、社友・投書家はもちろんだが、魯文の懇意な文人、美術家、商人、芸人をはじめ、妓楼亭主、待合のお

内儀、芸妓、幫間などであったという。¹³⁾ しかし、進展する時代の動きに全く背を向けてもっぱら娯楽と慰安にのみ沈潜したこれら愛読者サークルはいきおい特殊な遊興的集団への傾斜をたどり、それに依存しその趣向に溺れていた“小新聞”はやがて転落のウキメを迎えるのである。すなわち、明治13年末廃刊した典型的な“小新聞”「かなよみ」の運命は、その間の事情を如実に物語るものであり、もはや戯作的“小新聞”の方法が民衆のめざめゆく関心やエネルギーをどうにもつなぎとめえなくなった状況を象徴している。

だがこの場合、新聞界からの戯作者層の後退、離脱を容易にした他の条件として、一方で彼らの受け入れを可能にした新しい伝達媒体の成立があげられよう。つまり、“つづき物”の発生を契機にいわゆる開化期戯作の隆盛がもたらされたが、それらが単行本化されるに及んで新たな出版市場が形成される。かつての戯作者の多くは、ふたたびそこに転身の間をみだし、その専門的書き手として回帰してゆくのである。

- 1) 山本文雄『前掲書』50頁所引。
- 2) 国立国語研究所『明治初期の新聞の用語』1959年、秀英出版、14頁所引。
- 3) 西田長寿「明治11年—同14年の新聞界」尾佐竹猛編『明治文化の新研究』1944年、亜細亜書房、383—4頁所引。
- 4) 「読売」は創刊当時、隔日刊であったが、半年後には日刊となって1万部を突破、東京における最高の発行部数となり、明治10年、西南の役の報道でさらに紙数を伸ばし、宿願の銀座新聞街へ進出する。『読売新聞八十年史』1955年、読売新聞社、10頁参照。
- 5) 野崎左文『前掲書』（56—58頁）は初期“小新聞”の経営状態を次のように述べている。
「…まず創業費からいえば本社であるが是れは家賃の十五六円も出せば銀座の二尊煉瓦家が借入れられる。器械器具といった処で八頁掛けの印刷機二台とその附属品、活字は殆ど四号五号七号の三種に限られていたから、一番多く用いられる五号活字にした処が六七万個もあれば間にあうのであるが、夫も自社に設備のない所では他の印刷所と特約して刷らせていた処もあり、（中略）備品で必要なものは表の看板と日日の新聞を貼出す額縁ぐらいのものであった。（中略）それから経常費であるが、俸給では主筆の五六十円が最高で、あとは二十円、十五円、十円の記者や事務員が十余名、探訪員の給料が五円乃至八円というのであるから総計ざっと三百円（植字印刷の職工賃は除

く) 毎日一箇の挿絵があるとしても画料彫刻料とも一ヶ月三十円、今のように高い原稿料を払って小説を買うのでないから、社外からの寄稿に対する報酬も僅かな金額ですみ、第一に金のかからなかったのは通信料で、外報はロイテル電報をメール新聞から一日後れで翻訳して出すから一文もいらず、内国の電報も亦多くは其筋へ達した官報の転載ですませ、偶々地方に大事件があった時其の一回の電報通信に三十円かかったと誇った時代であるから他は推して知るべしである。(中略) 月極めの定価二十銭 (いろは新聞の場合) 一ヶ月廿五日発行としてこの一枚宛て八厘、この内から六厘の紙代を差引けば僅か二厘の利益に当る訳で、是ではとても算盤はもたぬようであるが、別に広告部の収入があることを忘れてはならぬ。其頃の広告料は一行十銭以内であったろうが、夫れでも一ヶ月間には数百円に上り是で社員の俸給手当等は償いするのであるから、発行紙数がふえればふえるほどその利益は増大したに相違ない。其頃印刷業に経験ある人は日刊新聞紙ならば一万、月刊雑誌ならば千部以上を発行せねば儲けにならぬと語った事がある…云々」

6)7) 興津要「前掲論文」参照。

8) “つづき物”の発生および“新聞小説”の発展については、興津要「つづき物の発生」(前掲論文)、高木健夫『新聞小説史稿・1』1964年、三友社、玉井乾介「新聞小説史」『文学』1954年6月号、などに詳しい。

9) 宇田川文海は明治9年頃の「浪花新聞」の新聞投書家について次のように述べている。(『大阪の新聞』1936年、株式会社岡島新聞舗、41~42頁所引。)

「其頃(浪花新聞時代)は新聞投書家という者があって(今でも無くはないが)匿名、俳名、戯号、雅号を以て自家の作文を新聞に寄送するのを一種の道楽としていた。殊に小新聞にはこの投書家連が花を飾り幅を利かせていた。「浪花新聞」にも多くの投書家があった。今尚私の記憶に存している人々は、田村太兵衛(心齋橋筋の呉服商丸亀屋主人、後に第一世の大阪市長)、豊田文三郎(三井糸店の若隠居、府会議員、代議士)、扇屋五兵衛(戯号末広要、船道具商、後大阪府会議員)、山本与助(俳名鶴歩、貸本商、俳諧の宗匠)、山本勘助(全九、与助氏の弟、俳諧の宗匠)、山田淳子(播州の人、有名な歌人)、中村善平(雑俳の宗匠、後朝日新聞探訪者)、小野米吉(堀江米商、後朝日新聞記者)、和田風月(喜三郎、後朝日新聞探訪者)、徳崎安藏(雄弁家、後心学道話の講師)、野崎城雄(号左文、後東京朝日記者、鉄道技手)、浮川福平(東京の人、仮名垣魯文の門人、艶種記者)、鈴目忠太夫(本名吉田次郎、中村敬宇先生英学塾同人社の出身、放縦にして世に容れられず、東京を去って大阪に來り浪花新聞に寓して名文を寄せ、後鉄道局の官吏となった)此他にもなお数氏あった。」

10) 市島謙吉『前掲書』383頁。

11) たとえば、仮名垣魯文は、門弟に当る投書家にはたいいてい「〇垣〇文」といった戯号をあたえ、独特な家元組織をつくり出し、その門人から多くの記者や文人を輩出させた。「いろは新聞」「絵入自由」の記者として「つづき物」をかいた渡辺義方(花笠文京の号をゆずられる)、「いろは」や「浪花新聞」などで活躍した野崎城雄(蟹垣左文)、浮川福平らの外、「かなよみ」「大阪朝日」「めざまし」などの若菜貞爾(胡蝶園わかな)、や「かなよみ」「時事新報」などの久保田彦作らもその門人のひとりである。野崎左文『前掲書』213~19頁参照。

12) 記事内容の側面からみて、たとえば新聞記事が歌舞伎で上演されたり、はやり唄に転化したり、という傾向は“小新聞”によりはじめて定式化したものといえる。また、“つづき物”の発生は新聞小説というジャンルを生み出し、また、明治8~9年に続出した錦絵新聞や後の挿絵の発展も“小新聞”に多くを負うている。

18) 野崎左文『前掲書』65頁。

初期“小新聞”の成立を「新聞紙」を媒介とする幕末戯作の復活として捉えるならば、その転換期の徴候は“小新聞”の側から従来の戯作の方法からの脱却が企図される明治12年前後に求められよう。すなわち、明治12年には“小新聞”的形態をとりながら政論紙との中間的な色彩を加味した「朝日新聞」の創刊があり、また“小新聞”の中では比較的戯作臭のうすかった「読売」が、“小新聞”としてはじめて社説の前身ともいえるべき「読売雑譚」欄を設け新しい脱皮の姿勢を示している。さらに、13年末の「かなよみ」廃刊や15年以降の民権派政論紙の側からの“小新聞”発刊などが転換期の現象的指標となる。

読者層についていえば、「学制」発布以後の政府の強引なまでの積極策によるリタラシーの進展、とりわけ伝統的な戯作になじまぬ新しい読者層の進出は、“小新聞”の編集方針の転換を促した要因とみられる。このことも基本的には、明治政府の上からの近代化に対抗する自由民権運動の本格的高揚による開明政策自体の分解ないし転換過程に規定される問題であろう。たとえばその教育政策についてみると、明治12年以後、従来の開明主義から急速に保守反動政策への転換を示している。すなわち、12年の教学大旨をはじめとして、教科書内容に関する取締(13年)、修身科の

重視（14年）、小学校教員心得の公布（14年）など、それ以前に重視された地理や理科が後退し、儒教主義の復活を目的とする修身や国語が教科の中心となった。これは、西洋文化の知識にめざめた民衆の下からの自由民権の要求に対応する国権強化策だが、その極端な忠君愛国主義は、同じ儒教道徳を旨としながらも、事實は勸懲に名を借りてもっぱら遊戯に沈潜していた戯作を結果的にはかえってうとんじることとなった。つまり、政府の国権強化の意欲を貫くためには、生半可な戯作的方法を超えてより積極の方針を打出す必要があり、その民衆教化メディアも教育制度の進展によってすでに充分な体制が整備されつつあったのである。

小稿では、初期“小新聞”の成立事情をとりあえずその中核的存在である戯作者層の進出過程を軸に、主にその情報収集の技術ならびに通信文製

作の技術をめぐって考察してきた。もちろん、その成立を促した社会的基盤の考察を進めるためにはまだ重要な諸側面がある。たとえば、その通信文量産を可能にした技術の成立、とくに印刷技術の発展やその導入をめぐる問題や“小新聞”が大都市文化に限定されて成立した諸条件の解明も要請されていよう。後者については、とりわけ近代都市の成立と膨脹に伴う共同体規範の崩壊過程や通信・交通制度の発達による都市におけるコミュニケーション密度の増大化の過程などが重要な考察の対象となる。しかもそれらはいずれにせよ、地方農民層の収奪の上に展開された開明政策や殖産興業政策自体との関連の視野から把握される必要があり、そのことによってはじめて“小新聞”の占める位相もより明らかにされうであろう。以上の諸点に関する総括的な検討はいずれ別稿を期したい。